

(別 紙)

気候変動対策のさらなる強化を求める意見書（案）

地球温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定で日本は、温室効果ガス排出量に係る削減目標として、「2030年度に、温室効果ガスを2013年度比26%削減」を掲げた。しかし、これでは、世界の平均気温上昇をパリ協定が掲げる2度はもとより1.5度未満に抑えていくためにも著しく不十分であり、削減目標の引き上げが求められていた。

菅首相は、昨年10月の臨時国会の所信表明演説において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると宣言。日米欧が「2050年ゼロ」で足並みをそろえ、その実現のために今後10年間の削減努力が最も重視される中、4月22日、政府の地球温暖化対策推進本部において、菅首相は、「2030年度の削減目標を2013年度比46%とすることを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続ける」と表明した。その後の記者会見において、「トップレベルの野心的な目標を実現し、世界の世論をリードしていきたい」と述べ、とりわけ、再生可能エネルギーの普及に向けた対策に力を入れていくとしている。

しかし、2030年46%削減や2050年排出ゼロは、目標として掲げるだけでは意味がなく、実現のためには、目標達成に有効な具体的政策を積極的に推進していく必要がある。国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、この間、国と地方による具体的な方策について議論する場として、「国・地方脱炭素実現会議」が開催されたところだが、今後も継続して議論していくことが求められる。

また、現在、2050年カーボンニュートラルの方向性のもと、第6次エネルギー基本計画が策定されようとしているが、エネルギーミックスの見直しにおいて、石炭火力・原発の2030年全廃を目指し、再生可能エネルギーの電源構成比率を現行目標である22~24%から50%以上に増やすことでより大きな削減の深掘りを図ること等が求められる。

よって、国においては、新たな削減目標に向けた気候変動対策を強化するとともに、地方自治体に対しても、地域で取り組める気候変動対策の具体的な支援を積極的に行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月 日
高松市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
環境大臣

} 宛